

令和 8 年 9 月 15 日
群馬運輸支局輸送担当

自家用車活用事業（日本版ライドシェア）の意向調査の実施について
【桐生市（東毛交通圏）】

今般、桐生市より令和 8 年 2 月 26 日付け物流・自動車局旅客課長事務連絡「自家用車活用事業における曜日・時間帯及び不足車両数の設定等について」2.（3）に基づく、申出書の提出がありましたので、桐生市を含む東毛交通圏内に営業所を有するタクシー事業者に対して、下記のとおり意向調査を実施します。

記

- ・意向調査実施期間：令和 8 年 9 月 15 日（火） ～ 令和 8 年 9 月 25 日（金） 16 時
（令和 8 年 9 月下旬を目処に各社に配分通知予定）
- ・対象事業者：①今後新たに自家用車活用事業を実施する予定のタクシー事業者
②令和 8 年 2 月末までに自家用車活用事業の許可を受けており、当該許可の満了後も再度許可を受け、自家用車活用事業を継続予定のタクシー事業者
※自家用車活用事業の実施予定のない事業者は提出不要です

- ・対象の区域・曜日・時間帯及び不足車両数

区域	曜日	時間帯	車両数
桐生市 （桐生市で完結する輸送及び桐生市を発着地とする市外との輸送）	①月曜日～日曜日	0 時～ 14 時	5 台
	②月曜日～木曜日及び日曜日	17 時～ 24 時	5 台
	③金曜日・土曜日	17 時～ 24 時	10 台

- ・意向調査票の様式：別掲の通り（「意向調査票提出にあたっての注意点」もご確認ください）
- ・意向調査票提出先：令和 8 年 9 月 25 日（金） 16 時までに、群馬運輸支局輸送担当へ
原則電子メールで提出してください。
《メールアドレス》ktt-gunma-yusou@ki.mlit.go.jp

以上